

～市長への手紙～

「市長への手紙」とは、市政全般に関するご意見やご提案を広く受け付ける制度です。寄せられた内容は、市長が確認した後、関連する部局にも通知され、市政運営の参考として活用されます。

◎「市長への手紙」を提出する前に注意事項を必ずお読みください。

・注意事項

返信を希望される方は、返信希望ありにチェックを入れ、必ず氏名・住所・電話番号を記入してください。

回答については、2週間ほど時間を要しますが内容によっては、さらに時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

市長への手紙の回答は、市政の基本的な考え方や施策の方向性を示す総論的な内容となります。

個別の手続きや各種業務に関する質問、要望及び苦情等に対する具体的な回答を必要とする場合は、直接担当部署にお問い合わせください。そのような内容で市長への手紙が提出された場合はお問い合わせとして扱い、担当課からの対応とします。

郵送やメールなどの提出方法に関わらず、各課から電話で回答させていただく場合がございます。

いただいたご意見の内容とそれに対する回答を当該ホームページで公開する場合があります。その場合は、個人情報の取り扱いには十分注意し、個人が特定される内容は掲載いたしません。

なお、次のような場合は、回答を控えさせていただきますのでご了承ください。

- ・住所、氏名等が正しく記入されていないものや記入漏れ、誤りがある場合。
- ・市政に直接関係のないご意見や同じ方から同一・類似趣旨のご意見が提出された場合。
- ・個人や団体への誹謗中傷、営業、宗教、政治活動に関する内容及び意味の不明な内容等「市長への手紙」の趣旨から外れた内容の場合。

※市長への手紙は、皆様から提出されるご意見やご提案を市政運営の参考とする制度のため、回答に対する再質問については、原則お問い合わせとして扱います。

・提出方法

1 市長への手紙投函箱へ投函する場合

市役所本庁舎、保健福祉センター、文化センター、各センターの市内11カ所に設置してある「市長への手紙投函箱」に市長への手紙を直接投函してください。

2 郵送する場合

各自で封筒の用意と、切手を貼付し送付先に郵送してください。

送付先：〒270-1492

千葉県白井市復1123 白井市役所

「市長への手紙」 秘書課 宛

3 メールで送付する場合

市ホームページ下部にある「メールを送る」から市長への手紙を送付することができます。

裏面をご記載ください

【提出日】 _____ 年 月 日

【氏名】 _____

【住所】 〒 _____

【電話番号】 _____ () _____

【返信希望】 返信希望あり 返信希望なし

※返信希望ありの場合は、必ず氏名・住所・電話番号を記入してください。

(件 名) _____ について

(内 容) _____

【問い合わせ】

白井市 秘書課

Tel047-401-6913 (直通)